

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
CCI...Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

参加店募集

まもなく締切！ nitsuポッキリパスポート2024

新年度・新学期応援企画！物価高騰に負けない！みんなで地域を盛り上げよう！
当所では「ポッキリ価格（税込み）」でお得感のある魅力的なメニューやサービスをまとめた冊子（「ポキパス」）を発行します。（専用ホームページも開設予定）
店舗や事業所の認知度向上、集客・売上UPに是非ご参加下さい。

- 開催期間：令和6年3月1日（金）～3月31日（日）
- 対象：当所会員
- 参加費：無料
- 申込締切：令和6年1月24日（水）※締切厳守

※ポッキリ価格（税込み）とは…
500円、1,000円、5,000円、10,000円などの金額です。
（500円刻み）
お申し込みは右のQRコードからお願いいたします。



お問い合わせ先：新津商工会議所（担当：柳、神尾、布施）

相談会

消費税申告個別相談会のご案内

【事前にご予約をお願い致します。】

昨年10月からインボイス制度が始まりました。免税事業所でインボイス制度に登録された事業所では消費税の申告が必要になります。当所では、例年より消費税相談会の日程を増やしてご相談に応じます。お早めにご予約をお願いいたします

- 日時：3月21日（木）・22日（金）・25日（月）
- 時間：9：30～12：00 / 13：00～16：00 ※予約は30分単位）
- 会場：新津商工会議所3F
- 持参書類等
 - ・2年前（令和3年分）の決算申告書。
 - ・令和5年分の決算申告書。本則課税の方は税区分のわかる書類。
 - ・申告者の方のマイナンバーカード又は通知カードのコピーと身分証明書（運転免許証等）のコピー
 - ・利用者識別番号や予定納税などが記載された「お知らせハガキ」とパスワードがわかるメモ

《主催》新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

相談会

決算申告個別相談会のご案内

【事前にご予約をお願い致します。】

決算申告相談会は、近年の税制改正等で相談者の増加に加えe-Taxの電子申告等に対応するため、本年度も決算申告相談会を2月5日（月）から3月8日（金）までの土日祝日を除く毎日開催いたします。

例年、3月は申告相談が大変混み合い担当職員が対応できない場合もありますので、お早めにご予約をお願いいたします。

- 日時：2月5日（月）～3月8日（金） ※土日祝日を除く
- 時間：9：00～12：00 / 13：00～16：00
※予約時間可能時間は、9:00・10:30・13:00・14:30（1人：1時間30分）
- 会場：新津商工会議所3F
- 持参書類等
 - ・決算書や月別総括集計表（分かるところは全て記入して下さい）
（みんなの青色申告を利用の方は使用中のノート型パソコン又は当該年度のバックアップファイル）
 - ・前年度の決算書及び所得税確定申告書控え
 - ・控除証明書類
 - ・申告者の方のマイナンバーカード又は通知カードのコピーと身分証明書（運転免許証等）のコピー
 - ・扶養や配偶者控除等を受ける方のマイナンバーがわかるメモ
 - ・利用者識別番号や予定納税などが記載された「お知らせハガキ」とパスワードがわかるメモ

【税理士代理送信又はIDパスワード方式によりe-taxを利用された方
又は会議所を通じて申告書類を提出した方】

- ・昨年の決算申告書を当商工会議所を通じて提出した人や税理士関与の人、e-Tax送信で提出した人などへは申告書・決算書は送付されません。
予定納税など必要な情報を記載した「お知らせのハガキ」または「お知らせ通知」が送付されますので、その通知をご持参下さい。

《主催》新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

共済制度

「さつき共済」配当金のお知らせ

さつき共済制度の配当額が決まりました。
ご加入の皆様には今年度の配当金として還元いたします。

- ※保険期間：令和4年11月1日～令和5年10月31日分
- ※配当率：36.3997%（1円当たり）
- ※振込日：令和6年1月25日（木）
- ※振込先：指定口座

今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

金融情報

経営改善貸付（マル経融資）

（利下げ・既存借入れの借換え等、別枠の支援策あり）

制度名	融資限度額	用途（返済期間）	利率等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円 別枠1,000万円	運転（7年以内） 設備（10年以内）	1.20% ※1/18現在 別枠：上記利率-0.5%（3年間）

マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・上記推薦要件に加えて、最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している又はこれと同様の状況にある方。債務負担が重くなっている方。
- ・据置期間の延長（運転5年以内、設備5年以内）が受けられます。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 （東・南部地区：近藤、北部地区：柳、西部地区：榎）
 この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

相談会

資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10：00～）
 ・2月 6日（火） ・ 3月 5日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10：00～）
 ・2月13日（火） ・ 3月12日（火）

＜当所経営指導員（近藤・柳・榎）までご予約をお願いいたします。＞

共済制度

勤労者福祉共済のご案内

（低廉な掛け金で事業所の福利厚生を応援）

勤労者福祉共済は事業所にお勤めの方々への福利厚生を目的とした共済です。
 1人につき300円/月の掛け金で下記の事業を利用することができます。

（1）給付事業

区 分		給付額		
祝 金	結 婚（会員）	10,000		
	出 産（会員又は配偶者）	5,000		
	入 学（会員の子の小学校、中学校入学）	5,000		
	銀 婚（結婚25年目）	10,000		
弔 慰 金	死 会 員	50,000		
	配 偶 者	30,000		
	亡 子・親 養・義・継父母も含む。 同居、別居を問わない。	5,000		
見 舞 金	傷 病	休業14日以上	5,000	
		休業30日以上	10,000	
		休業90日以上	20,000	
	住 宅 災 害	火災等	建物の損害 50%以上	100,000
			建物の損害 20%以上50%未満	50,000
		自 然 災 害	建物の損害 20%未満	25,000
褒 賞 金	永年勤続	建物の損害 70%以上	25,000	
		建物の損害 20%以上70%未満	15,000	
		同一企業に 5年	5,000	
餞 別	同 一 企 業 に	同一企業に10年	10,000	
		同一企業に15年	20,000	
		会員（従業員）が退職した時 但し、入会以後同一企業に5年以上勤務した会員を対象とする。	3,000	
	会員（事業主）が廃業した時 但し、入会以後5年以上経過した会員を対象とする。			

（2）余暇事業 秋葉温泉花水・サントピアワールド・新津美術館などを
 加入者特別価格で利用できる割引券を配布します。

（3）健康事業 新津商工会議所実施の定期健康診断を補助します。

【お問い合わせ先】新津商工会議所 担当：布施・阿部